

利 用 団 体 各 位

国立三瓶青少年交流の家  
所 長 野 津 孝 明  
(公 印 省 略)

講師室使用料及び徴収単位の改定について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より国立三瓶青少年交流の家の事業運営につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当所の講師室につきましては、経年劣化に伴う補修や設備の更新など、室内環境の向上に努めてまいりましたが、今後も Wi-Fi 設置を含めた室内環境整備を図るため、講師室使用料を下記のとおり改定することといたします。

該当の団体におかれましてはご負担が増えることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 講師室使用料

利用区分	改定後	改定前
青少年利用	1, 2 2 0 円	8 1 0 円
一般利用	1, 6 3 0 円	1, 2 2 0 円

※上表の他、シーツ等洗濯料（1組300円）が必要です。

※一般利用の場合は、さらに施設使用料（1人1泊810円）が必要です。

2. 徴収単位

全利用団体	改定後	改定前
	1人1泊利用毎	1室1回利用毎

3. 施行開始日 令和3年10月1日

※9月から継続してご利用の場合は、改定前の使用料及び徴収単位を適用いたします。



担 当

〒694-0002 島根県大田市山口町山口 1638-12

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立三瓶青少年交流の家

総務・管理係，事業推進係

Tel 0854-86-0319 Fax 0854-86-0458

電子メール sanbe-suishin@niye.go.jp

ホームページ <https://sanbe.niye.go.jp/>